

発言通告表（一般質問）

令和4年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小池 義治（10）	<p>1. ふじかぐやの湯における入れ墨等の規制問題を事例に考える、行政による法的根拠なき利用制限の是非</p> <p>2022年4月21日に富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟のSNSで、5月1日からふじかぐやの湯利用規則を変更し「入れ墨・タトゥー（シールを含む）を入れたお客様の利用について、テーピングやラッシュガード等を着用の上、露出がない状態でご利用いただくことといたしました」という投稿がされたことについて、4月26日付で文書質問を行ったところ、5月25日付で回答があり、「入れ墨等を露出したままのみでの利用が、他の利用者に著しく迷惑を及ぼす危険があることが明白ではないにもかかわらず、地方自治法第244条第2項に規定する施設の利用を拒むことができる正当な理由に該当し、入れ墨等の露出を隠さなければ施設の利用を拒むかのような不適切な表現となってしまいました」として、利用制限する通知を撤回した。このことについて以下、質問する。</p> <p>※地方自治法第244条第2項</p> <p>普通地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。</p> <p>(1) 入館に際し制限をつけようと企図するのであれば、富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟管理条例の改正案または新設の条例案を市議会に上程すべきであったと考えるが、今回それをせずに利用規則の変更のみをもって行おうとした理由は何か。</p> <p>(2) 日本国憲法が要請していると考えられる（広義の）法の支配の原則に基づき、行政の権力も法に従い、法の枠内で慎重に行使されるべきと考えるが、そうしたことは市職員の間で認識されているか。</p> <p>(3) 令和2年2月定例会の私の一般質問に対する市長答弁で、「入れ墨等をしていることのみで入館を制限するような法的根拠はないことから、本施設におきましては、このことのみで制限することは考えておりません」という回答がされていたにもかかわらず、何の連絡や相談もなく今回の通知が出された。議会での答弁の重みについていかに考えているか。</p> <p>2. 2020年2月以降の各種統計情報にコロナ禍の影響はいかに表れているか</p> <p>2020年2月にコロナ禍が始まり2年以上がたつが、現時点から振り返ってみて、本市への実際的な影響はどうであったか。以下、質問する。</p> <p>(1) 全国的に言えば、原因がはっきりしないが「超過死亡」</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小池 義治（10）	<p>といえる状態の期間があったと報道されているが、本市の死亡数に例年と比べて顕著な変化はあったか。</p> <p>(2) 出生数、転入・転出数、婚姻・離婚数、倒産件数、各種相談件数など、市で把握しているあらゆる統計データの中で、2020年2月以降で、顕著な変化があったものは見られるか。</p> <p>3. 常時マスク着用の弊害について認識し、過剰なコロナ感染対策を是正して普通の日常を取り戻すために</p> <p>マスクの常時着用などの感染対策が長期化したことによる様々なリスクが、医療や教育など各方面の専門家から指摘されている。マスク内は、酸素量が約1割減、二酸化炭素量が約30倍になると言われ「かくれ酸欠」による体調不良、血圧の上昇、動脈硬化の促進、表情筋が衰えて口呼吸が増えることによる不調、ひもをかける耳への圧迫感からくる頭痛のほか、熱中症リスクの著しい増加も懸念される。</p> <p>特に子供たちにおいては、心と脳の発達への悪影響が心配されている。発達の専門家からは、脳の視覚野や聴覚野の感受性期（大きな影響を及ぼす時期）に当たる子供が、相手の表情や口元から発せられる声を見聞きし学ぶ機会が激減していることを憂慮する見解が出されている。国立成育医療研究センターの調査では、小学校高学年から中学生の子供の1割から2割に鬱症状が見られたとされる。また、小中高生の自殺は2019年以前からは100人以上増え、2020年に499人と過去最多、2021年も473人と高止まりしている。</p> <p>政府の新型コロナ対策分科会の尾身茂会長ら15人が連名で2022年6月1日に提出したレポートでは、米国の調査では、学校で一律にマスクを着用した場合の感染予防効果が23%に過ぎなかったことが紹介され、小児における過度な感染対策に警鐘を鳴らしている。また、静岡県専門家会議委員の浜松医療センターの矢野邦夫医師は、「7月からはマスクの着用を全面的にやめる方向がいいと思う」とし、その理由として、インフルエンザや手足口病などの特に子供が本来自然感染すべき感染症がこの2年間は流行が少なく、一斉にマスクを外せばそれらの増加が予想されるが、そのタイミングは病院が繁忙期の冬よりも夏のほうがよいであろうと表明している。</p> <p>感染の主流がオミクロン株に置き換わって以降は病原性が弱まり、ほとんどが上気道炎にとどまっている状況において、マスク社会を続けることとのリスクと、新型コロナ感染拡大のリスクとを冷静に比較していく必要があると考える。英国のジョンソン首相が今年2月の段階でコロナ規制全廃を発表したのを皮切りに、世界中でコロナパンデミックは既に過去のものになっているが、従来からの同調圧力の高い国民性と合わさり、中国を除けば本邦だけに過剰な感染対策が残り、ほぼ合理的な意味を失ったまま、マスク依存社会になってしまっている。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小池 義治（10）	<p>多くの児童生徒の保護者から、はつらつとした青春の日々が奪われ、顔を半分隠した状態で2年半近くの学校生活を送っている子供たちを心配する声が上がっている。このままマスクをしたままの社会を続けてよいのか、子供たちが同級生の素顔を知らず、互いの笑顔を見ること・見せることを恐怖に感じるような暗澹とした世の中にしてよいか、真剣に考えるときが来ていると感じ、以下質問する。</p> <p>(1)（全世代における）常時マスク着用の弊害について、どのように認識しているか。</p> <p>(2) 保護者や現場の教員から、子供の体力低下、集中力の低下、鬱や無気力の子供の増加を感じるとの声が上がっているが、教育委員会としてどのように把握しているか。また、何らかの対策はされているか。</p> <p>(3) 図書館等の会話がな場所ではマスク着用を求めないとする自治体も現れている。本市の公共施設の入り口で「マスク着用をお願いします」との掲示がされている場合があるが、マスク着用の習慣は広く市民に行き渡っており、さらに強調する必要があるのだろうか。むしろ、そのような掲示があることで、熱中症などの体調不良時に自発的にマスクを外すタイミングが遅れてしまうリスクや、皮膚炎などでマスクができない利用者などに配慮し、そもそも法的根拠のない公共施設での「マスク着用のお願い」の掲示をやめてはどうか。</p> <p>(4) 学校教育において感染防止対策ばかり強調して、ウイルスや病や死をやみくもに恐れさせるのではなく、人が人である以上、様々なウイルスに感染することも他人に感染させることも普通のこと、人体には免疫をつくる力があること、人の世の摂理として誰もがいずれ死を迎えること、生きる上でのリスクは新型コロナウイルスだけではないこと、人生にゼロリスクはあり得ないこと、それを前提としながらも主体的に生きることの大切さなど、人類とウイルスの共生の歴史や、生きることの本質について、もっと多面的で大局的な教育を行うべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小沢 映子（27）	<p>1. 性暴力を根絶して、被害者も加害者も出さない社会の実現に向けて</p> <p>内閣府が2021年3月にまとめた男女間における暴力に関する調査報告書によると、女性の7%、男性の1%は「無理やり性交された経験がある」と答えた。文科省によると、性犯罪・性暴力等で200人以上の公立学校教職員が処分されるのは8年連続という。</p> <p>国は、性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、心身に長期にわたり深刻な影響を及ぼすものであり、性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があるとの考えから、令和2年度から令和4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」と定めた。</p> <p>その強化方針として、加害者、被害者、傍観者にさせないための取組、また子供の発達段階や被害者の多様性に配慮したきめ細かな対応の必要性などを示した。</p> <p>そこで、富士市の性暴力根絶に向けた取組について伺う。</p> <p>(1) 国・県等の職場のハラスメントに関する実態調査の結果、また県内の職員の不祥事を受けて、性犯罪・性暴力についての対応や対策はなされてきたのか。</p> <p>(2) 中でも子供たちの性被害の根絶は、社会に課せられた大きな責務である。学校において性暴力防止教育は行われているのか。また教員や部活動などの指導者による加害への対応はどうしているのか。</p> <p>(3) 性暴力の被害者への支援について、2次被害、3次被害にならないよう適切な対応はできているのか。</p> <p>(4) 犯罪被害者等の支援相談窓口での性被害者への対応はどのように行っているのか。</p> <p>2. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）を実効性のあるものにするためには</p> <p>家庭内暴力（DV）や性被害、貧困など様々な困難を抱える女性への支援を強化する新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が本年5月19日、衆院本会議で全会一致で可決、成立した。女性の人権尊重や福祉の増進を目的に掲げ、66年前にできた売春防止法を根拠にした枠組みを抜本的に改める。</p> <p>困難女性支援法は、超党派の議員がまとめた議員立法で、主に2024年4月から施行される。</p> <p>女性の福祉増進や人権擁護を目的に、支援に取り組む責務があるとし、国は基本方針、都道府県は基本計画策定を義務づける。市町村は計画策定を努力義務とする。民間団体との連携も促すことになっている。</p> <p>これまでの女性支援は、売春を行うおそれのある女子への補導や更生により、売春を防ぐことを目的とした売春防止法（1956年制定）が根拠となってきた。だが女性の支援活動の</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小沢 映子（27）	<p>現場からは、ともすれば当事者を指導や管理の対象として扱いがちで、実態にそぐわないとして、新たな法律を求める声が上がっていた。</p> <p>重要なのは実効性のある体制を地域でいかに構築するのだが、居場所をなくした女性が身を寄せるシェルターの運営や生活支援、心のケア、就労の手助け、養育する子供の保育・教育などを早い段階から切れ目なく実施するには先行している民間のノウハウが欠かせない。</p> <p>民間団体は都市部に集中しており、地方でも増やしていかなければならない。人材の育成や団体を設立する際の支援も必要だと指摘されている。</p> <p>(1) そこで、困難な問題を抱える女性支援について富士市の現状を伺う。</p> <p>(2) 2024年4月の施行に向けて、構築、整備していくべきサービス、事業等について考えを伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	井出 晴美（16）	<p>1. 女性デジタル人材育成プランの推進・活用について。</p> <p>本年4月26日、内閣府は男女共同参画会議で、女性デジタル人材育成プラン（以下、「本プラン」という。）を取りまとめました。</p> <p>近年、デジタル分野は人手不足が続き、今後もニーズが高まるものと見られます。しかし、IT技術者における女性の割合は20%にとどまっていることから、女性のデジタル人材の育成は急務であると言われていています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、非正規雇用労働者などを中心に減収や失業などで困窮する女性が増える中、今後も成長が見込まれるデジタル分野での就労は経済的な安定につながるるとともに、育児や介護をしながらテレワークで取り組めるなど、女性にとってメリットが大きいといえます。</p> <p>本プランでは「就労に直結するデジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材育成の加速化」を目標に、ポイントとして、①デジタル分野の基礎知識を学ぶ支援、②育児、介護で仕事に制約がある女性も柔軟な働き方ができる環境整備、③全国各地域へ優良事例の横展開に向けた周知・啓発を挙げ、デジタルスキル習得支援とデジタル分野への就労支援を積極的に実施するとしています。</p> <p>具体的にデジタルスキル習得支援では、公的職業訓練においてデジタル分野のコース設定を促進するとともに、インターネットを活用したeラーニングコースの拡充や託児サービス付の訓練コースも実施していくとし、デジタル分野への就労支援では、テレワークの定着・促進に向け、関係府省や地方自治体が連携し、全国的な導入支援体制を整備するほか、地域の実情に応じた地方自治体の取組を交付金で後押しするとのことです。これらを国は、官民連携により、3年間集中的に取り組み、3年後を目途に効果を検証、見直しを行うとしています。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 内閣府の女性活躍・男女共同参画の重点方針2021では「コロナ対策の中心に女性を」とあり、雇用・労働分野で、女性デジタル人材育成、独り親への職業支援が示されていますが、本市における女性デジタル人材育成の取組状況について伺います。</p> <p>(2) 本プランの推進体制として、さきに挙げたポイントの①から③について、全国的な導入支援体制の整備のほか、地方自治体の取組に対する交付金による後押しが国から示されています。積極的な活用を検討すべきと思いますが、お考えを伺います。</p> <p>2. 糖尿病重症化予防の取組について</p> <p>我が国の国民のおよそ10人に1人が糖尿病という時代に入りました。糖尿病患者の増加に伴い、人工透析の主な原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防が課題となっています。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	井出 晴美（16）	<p>糖尿病は、一たび発症すると治癒することが難しく、放置すると網膜症、腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり、透析治療が必要となります。初めは自覚症状がありませんが、2年ほどで神経障害、10年ほどで網膜に障害、15年ほどで腎症が発症すると言われています。さらに、糖尿病は脳卒中、虚血性心疾患などの心血管疾患の発症・進行を誘発することも知られています。</p> <p>これらの合併症は、患者のQOL（生活の質）を著しく低下させるのみでなく、医療財政的にも大きな負担を社会に強いる等、今後も社会の高齢化に伴って増大するものと考えられます。</p> <p>各自治体では、国民健康保険制度における保険者努力支援制度等によって、重症化予防の取組を推進している状況にあり、本市でも、予防のための対策を様々講じていただいております。</p> <p>糖尿病の95%は2型糖尿病、つまり生活習慣病であり、サイレントキラーと呼ばれるように、かなり進行しなければ自覚症状がありません。</p> <p>国立国際医療研究センターでは、職域コホート研究（J-E COHスタディ）の健康診断データを基に、糖尿病の発症リスク予測モデルを構築し、これに基づき、3年以内に2型糖尿病を発症する確率を表示する糖尿病リスク予測ツールを開発しました。これに健康診断の結果を入力することで予測することができるものです。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 本市の糖尿病患者の現状について伺います。</p> <p>(2) 本市の糖尿病予防の取組について伺います。</p> <p>(3) 市民への周知の観点から、糖尿病リスク予測ツールへのリンクを市のウェブサイトには貼ったり、特定健診の受診案内や受診結果票へQRコードを載せるなどの活用を検討してはいかがでしょうかと思いますが、お考えを伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	萩野 基行（8）	<p>1. 带状疱疹ワクチンの接種について</p> <p>带状疱疹とは、激しく刺すような痛みと、赤い斑点と小さな水疱が帯状に現れるのが特徴で、症状には個人差があるようですが、強い痛みを感じることも多く、中には夜眠れないほどの痛みを苦しむ方もいるそうです。この病気は、子供の頃にかかった水ぼうそうが、治った後もウイルスが脊髄から出ている神経節に潜伏しており、通常は体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため発症することはありませんが、加齢、疲労、ストレスなどから免疫力が低下するとウイルスが再び活動・増殖し始め、带状疱疹となります。発症しやすい年齢は50代から70代までが特に多く、日本では、成人の約9割がこのウイルスを保有し、80歳までに3分の1の人が带状疱疹にかかると言われております。</p> <p>そこで、带状疱疹発症を予防するためにはワクチン接種が重要となります。この予防接種は発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済んだり、後遺症の予防にもつながるとされています。</p> <p>コロナ禍の影響でのストレスから带状疱疹の発症も多いと聞き、以下質問します。</p> <p>(1) 本市では带状疱疹ワクチンの接種についてどのように周知しているか。</p> <p>(2) 本市ではこのワクチンの効果についてどのように捉えているか。</p> <p>(3) 本市においても、ワクチン接種費用が高額なことから、受けたくても受けられず、発症して苦しんでいる方が多数いる。そこで、接種助成をすべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	笹川 朝子（7）	<p>1. 学校給食費の無償化について</p> <p>コロナ禍は3年目に入りました。今、ガソリン代、資材、光熱費、食料品など物価の高騰が暮らしと営業に襲いかかっています。物価高騰は、コロナ禍やロシアのウクライナ侵略の影響だけでなく、異常な円安で輸入品の価格も上がり家計に重い負担になっています。また、消費税10%は買物のたびに支払い、負担感いっぱいの毎日です。</p> <p>非正規で働く人の割合は総務省調査で4割を占め、約10年間で実質賃金は22万円減少している（政府統計から試算した額）という情報もあります。格差と貧困が、子供たちの健康格差につながらないようにするにはどうしたらいいのか。</p> <p>憲法第26条には「義務教育は、これを無償とする」とうたわれていますが、学校給食までは無償化ができていません。学校給食の無償化は、子育て世帯には大きな支援になり、安心につながります。</p> <p>2017年度に文部科学省が行った給食費無償化実施状況調査では、全国1740自治体のうち、小中学校両方で無償化を実施している自治体は76ありました。現在、群馬県は35自治体のうち、29自治体で何らかの補助が行われ、14自治体は完全無償化が実現しています。</p> <p>安心して子育てができる環境があれば、少子化対策になるのではないのでしょうか。兵庫県明石市の泉市長は、「少子化の加速や経済の停滞の原因は、私たちの社会が子供たちに冷たいこと。子供を本気に応援すれば人口減少に歯止めをかけられ経済もよくなる」として、子供は未来と位置づけ、負担軽減と寄り添うことを柱に様々な取組をされています。その1つに学校給食費は無料です。2018年の出生率は1.70で、91.2%の市民が住みやすいまちを実感しているとのこと。</p> <p>安心して暮らせる社会の実現はとても大事です。</p> <p>学校給食費の無償化について、以下質問します。</p> <p>(1) 給食費の滞納状況及びその対応について。</p> <p>(2) 学校給食費の公会計化の実施と併せて、学校徴収金やPTA会費などを一括徴収制度とし、教師の負担軽減、管理業務の効率化と同時に富士地区と富士川地区の給食費を統一するとしています。令和4年度の給食費（年額）は、小学校は富士地区5万3900円、富士川地区5万1700円で、中学校は富士地区6万3800円、富士川地区6万1160円です。給食費の統一で、富士川地区の小学校は2200円、中学校は2640円アップします。統一する理由は、同一献立、同一水準の給食を提供しているため、富士川地区の給食費を増額し、同額にすることが適切と考えるとしていますが、管理業務の効率化で経費削減が見込まれます。給食費の統一を機に富士川地区の給食費を上げることについて、保護者の暮らしも大変になっている中、どういう検討をされてきたのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
19	笹川 朝子（7）	(3) 学校給食費の無償化は、子供たちの心身の健やかな成長を応援し、食育推進の観点からも求められます。教育費の負担軽減は保護者にとって大きな支援になるのではないのでしょうか。学校給食費の無償化について伺います。	市長 及び 教育長 担当部長